

県立特別支援学校における通級による指導の実施のための手続について

特別支援教育課

【入級の場合】

在籍校長

- ①通級指導教室の入級については事前に市町村（学校組合）教育委員会に報告しておく。
- ②入級年月日、指導開始年月日、指導形態、指導者について市町村（学校組合）教育委員会及び関係県立特別支援学校と速やかに確認を行い、申請【様式1】及び【様式3】を提出。

申請【様式1】、承諾書【様式7】

教育課程の届け出【様式3】、別紙、在籍校の教育課程申請書の写

通級による指導の措置の通知【様式2-3】

通級による指導の措置の通知【様式2-4】

保護者

市町村（学校組合）教育委員会教育長

- ①在籍校に通級による指導の措置について【様式2-3】を通知する。
- ②【様式2-1】【様式2-2】について指定された資料を添付し、県教育委員会、関係県立特別支援学校に通知する。
- ③兼務に係る申請【様式6】については、各教育局を通じて指導開始日の1週間前までに教育人材開発課に提出する（必着）。

教育局を経由して

通級による指導の措置通知【様式2-2】、写：【様式7】、写：教育課程の届け出【様式3】、（別紙）、在籍校の教育課程申請書

通級による指導の措置の通知【様式2-1】、写：【様式7】、教育課程の届け出写：【様式3】、（別紙）、在籍校の教育課程申請書、必要に応じて兼務による申請【様式6】

関係県立特別支援学校長

県教育委員会教育長

【終了の場合】

在籍校長

終了の通知【様式4】

終了の通知【様式5-3】

終了の通知【様式5-4】

保護者

市町村（学校組合）教育委員会教育長

※終了について、あらかじめ（専門家等の意見を聴取し、）関係県立特別支援学校長と協議すること。

教育局を経由して

終了の通知【様式5-1】

終了の通知【様式5-2】

県教育委員会教育長

関係県立特別支援学校長